

午後1時零分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、16番実藤輝夫議員の質問を許可します。16番実藤輝夫議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 16番実藤輝夫でございます。クールビズの関係でノーネクタイで質問を行いますことを御容赦願いたいと思います。

さて、今回の市議選におきまして、市民の温かい御支援のもと、また返り咲くことができました、心から感謝いたしておるところでございます。

その中で、あるメディアの方が来られて、今回の朝倉市議会の選挙のテーマは何ですかと、全然それが見えないと、直接私のところ来られて言われたわけですが、当然人口減少、人口問題が一番でしょう。もう1つは、朝農跡地の体育館建設を含めた利用、また市庁舎建設、こういった大型事業が続々来る、それに対して市は、議員はどう対応していくのか、これが課題でしょう、そういった答えを、答弁をいたしておりました。

一昨日、西日本新聞の中に一面記事で、議会の必要性、議会とは何かという特集が組まれておりました。皆さんも拝読されたと思いますが、投票率が非常に低かった、この朝倉市、前回は約70%、今回は62%、低いところで立石地区の約52%弱、甘木でも54%、非常に関心が薄かった。これはいろんな諸要因があると思いますが、至るところで市民の皆さんと話す中では、非常に議会に対する不満、不信というのがありました。ここにおられる各議員の皆さんからは、私がこのようなことを言えば、そんなことはない、それはおまえさんだけだというふうに言われるかもしれませんが、私も長年やっておりますので、あちらこちらにそれぞれのおつき合いの方がおられます。甘木町だけではなくて、広く朝倉市会議員として耳を傾けていくということは重要なことだろうと。

特に今日、地方議会の必要性が問われてくる。これが私の今回のテーマの1つでありますし、また、降壇して質問してまいります、通告に出しておりますように、大型事業を抱えて財政的な見通し、これとのかかわりなくて今後の朝倉市行政はない。私ども議会は、一番の使命は行政的的確なるチェック機関、追認機関ではない、私たちが行政の施策に対して自信を持って新たな提言をしていく、この活動能力なくして将来の人口減少に対応する消滅都市として日本全国にも名がとどろいた、こういった状況を打破していくことはできない。

きょうは久しぶりに市長と対で政策論争をやることができる、非常に私としては楽しみに喜ばしく思っております。今の議会の中で、市長と意見を交換し、市長の施策をじかに聞く機会はほとんどない。市民の皆さんにこのことは御理解いただきたい。私どもが直接自分の時間を持って話すのは、この1時間という限られた一般質問の時間でしかない。こういったことを踏まえながら、降壇しながら、以下質問を続行してまいります。

(16番実藤輝夫君降壇)

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 通告しておりますように、今後予定される大型事業。

特に財政の見通しはどうか。今、私たちが議会で論議しておりますのは、朝農跡地の体育館建設を中心とした跡地利用、それと同時に、去年の11月に市長から議会のほうに全協で示された新市庁舎の建てかえか改修か、そして今日、場所選定、そういう時期に来ておりますが、ほとんど私を含めて議会の議員の皆さんも、この資料、財政見通しで出されたものを詳しく分析して、自分の施策として考えの中に政策を論争できる、非常に少ないのではないかと。

もしも、私がこれが過言であり、ふざけるなという言葉であるならば、ぜひぜひ全協で、あるいは特別委員会でもやっていきたい。私たち議会議員が積極的に働きかけをしていかなければ、将来の朝倉市の一翼を担うことはできない。行政とともにあすの朝倉を担っていくためにも、これは必要なことであろうと前置きを持って言っておきます。

そこで、市長、27年の2月に出された普通会計の財政見通し、十分に市長のもとで練られて、そして議会のほうに出されたことだろうと思います。このような状況の中で、きのうもシャープの特集があっておりましたが、あちこちで国際社会の中に対応していく企業のあり方、そして、なかんずくトップのあり方というのが問われておりました。栃木のシャープ工場の中におります市長も非常に厳しい状況の中で見解を述べておりました。

この財政見通しを、私ども議会のほうに出されましたが、これについての市長の考え方、どのようにこれを評価、評価という言葉よりも、お考えになってこれを出されておるのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 財政見通しについて議会の皆さん方に御提示をさせていただきました。この見通しにつきましては、当然事務方がいろいろ精査した中で数字を出してきました。それを私自身見まして、そしてもちろん今後不確定な要素もあるかもしれない。しかし、今想像できるものについては、大方財政の中で、見通しの中で考慮した中で出しておりますので、今後もそういう形で、確定要素、何か途中でまた今思っていないような、考えつかないようなものが出てくるかもしれませんが、そういったことは別にして、きちっと出しておるつもりであります。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 先ほども言いましたように、市長に財政的なことを聞くと、そんなことまで市長が知るはずがないというのが、意外と議員の中から返ってきた経過があります。

今、国際社会でも、企業でも、日本の企業でも、トップが何かをなすというときに、その財務状況知らないトップはほとんどいない。王子製紙とか、シャープもそうですけど、

衰退していったる市は、やっぱりトップとの関係が非常に悪い。私はあらかじめこう言ってるのは、そんなことまで知っておかなきゃならんというようなことで質問をしていきたいと思います。

まず、この10年間の見通しの中で、市長、歳入についてどのようにお考えになってるか、総論的に、各論でもいいです、市長のこれを見て、出されてるものを前提にしてお話をさせていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 歳入につきましては、もちろん私どもとしては歳入をふやすという努力をしてみたいですが、第三者的に見ますと人口も減少してまいります。ですから、歳入がふえるということは余り考えられないのかなということを前提として、こういった形でさせていただくとということでもあります。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 資料のない方はなかなかわかりにくいと思うんですけども、大体25年決算ベースから、そして平成35年、この試算表の③というのを使ってますけど、これは朝農跡地に体育館を建設する、新市庁舎を約、全体を含めて60億円という試算をもとに出されたものです。これがまず前提です。一般質問にお聞きに来ていただいている傍聴席の方も、それをお含みおきください。いいですか、ここに出されておる、議会に27年2月に出された試算表です、これは市のほうから総務部長を通じて出された資料です。

これが25年決算のときに、歳入合計が29億4,000、平成35年、10年後です、10年スパンですから、この段階で、失礼しました、先ほどの294億円ということ。これが225億円に下がってまいります。非常に収入減になってくる。

この要因はさまざまで、特に地方交付税が下がってくるというのも大きな要因です。総額として87億円と書かれておりますが、25年決算です、それが平成35年には79億円、約80億円、7億円もここで減少していく。特に合併特例措置というものが平成28年から32年まで下がっていきますんで、これで試算も組み入れられてのことでありますが、これだけ下がってくる、歳入が下がってくるということを私たちは認識しなければならん。

その中に、この中に個人住民税の減が、この10年間ですから、そう多く減ることはないにしても、きのうもきょうもあってますように、人口減少していけば、当然この個人住民税というのが大きく下がってまいります、これは加味されていない。

それから、固定資産税、これが26年度から市長の施策によって0.05引き下げられた。これが約、当時の答弁で、説明で1億円から1億2,000万円の減になるであろう、恐らく財政とも話をしましたが、これを前提としながら、その前後に推移するだろう、これも加味されていない。

現在、市に入ってくるものが減っていくという状況、まさに平成25年の決算時点、地方税73億円、これが平成35年では70億円という3億6,000万円近くの減、しかも、それが今



門家から聞いている話です。

これが物件費としては、皆さん、御存じ、見ておわかりのとおり、平成25年は33億8,000万円でしたのが、26年から3億1,700万円、ずっとそれで、失礼しました、31億円です、31億円です。こういうことがあり得るのか、この試算をもとにして、私の視点は大型事業をどう見ていくのか、やるならやるで、やはり市民が知らない、市民の納得の上で市民会議を開いています。市民会議って何な、私の支援者が大分、あるいは市民の私の支援者でなくても、そういう市民の声は聞かんと。いや、聞きよりますと、行政は、市民会議があります。議会はどうなるととな、報告がない。これから先の話でしょう、しかし、こういう話が物件費でも増になることは間違いない。

それからもう1つ、大きな問題は繰出金の話です、歳出のほうでは。歳入のほうでいくと、これ、国保の話に入ってます。まず物件費のほうについて、これはやりとりは総務部長が特別委員会の中で、私が数億円だろうと言ったら、約1億円の増になるだろうというふうな見解を述べられた。これはあなたが言った言葉です。歳出のほうでふえるということです。

それから問題はもう1つ、その国保会計において、今回の議案として出ておりますように、約6億7,400万円という数字が繰上充用として出ておりますね、一般会計からの繰出しという形で2億円という形で出ております。2億円、これはこの中には入っているのか、市長、入ってますか、これは。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 入っておりません。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 今度はよかった、事前の打ち合わせの、打ち合わせというよりか報告を受けた、打ち合わせはしておりません、報告を受けたということです、はっきりしとかないかん。

皆さんもそうだと思いますけど、私はこの一般質問というのは政策論争の場だと思っておりますので、部課長には聞きませんので、よっぽどのことでない限りは答弁しないでください、市長代理とみなしますよ。なぜか、そんなものは、私からの長年の経験で、事前に情報、あるいは資料はもうもらっとるわけです、幾つも。これを私なりに分析して、市長に政策を問うていく、こういうやり方ですので、普通のスタイルとは違うなと思わないでください、私からするとこういうやり方が本来の姿だと私は思っておりますので、市長、教育委員会では教育長が中心に話す、細かい数字として必要なときしか聞きませんので、先ほどのような総務部長が一応、私の発言に対しての訂正をするということで、それは了といたします。

この国保問題が一番、長年、私はきょうこの話をしてるんじゃない、片山副市長も来

てから、ずっとそうだと思うんだけど、一般質問で国保会計の質問もしましたし、決算委員会でもしましたし、これがちょうど今回、繰上充用の問題をどう解消していくかというときに、保険料を値上げするのか、一般会計からの繰り出しにかけていくのか、そのバランスを今回とったわけですね。だからこれは非常に国保会計のこの赤字というものが一般会計に影響を与えてくるということで問題にいたしておりました。

ここで2億円、この試算表の中に、25年度、26年度で44億円入っております。しかし、26年度にもう2億円入れた、これが2億円減額になってまいります。恐らく、ここが非常に細かいところですが、恐らくこの一般質問で国保会計だけやるわけにはいきませんので、これは行政のほうからもらった資料ですよ、行政のほうからもらった資料です、これによっても、この操作、どのようにやっていくかというのは、会計オペレーション、操作というのは非常に難しい。一遍でここで私と話をしても、恐らく私ができるようにということにはならないと思います。非常に複雑な、例えば3億円赤字が出るとのはどうなるかという話が出てまいりました。これを財調基金から一般会計に繰り入れて、繰り出し、繰り入れて、それで一般会計の中から繰出金として国保会計に入れてるわけですね。この資料によりますと、3年間、恐らく累積赤字が出てきますので、約3年間、26、7、8、28年間で約2億円ずつ、法定外繰入という言葉を使いますが、やるというふうに書いてあります。これは従来の説明どおりです。このような形で一応推移をしていく。

それでもなおかつ累積赤字として6億7,400万円が出ますよ。それは繰上充用金として、先送りにしていきますよという話になります。2億円入れても、これ以上、1番議員からきのうでしたか、国保会計のことでありましたが、1人当たり、もう質問するの面倒くさいですから1万円です、1万600円値上げになっております、これで税込1億5,000万円ぐらい入るといふことなんですけども、これにしても非常にわかりにくいんですけど、総額としての累積赤字が8億7,400万円、そして滞納額を5億7,400万円差し引いても約3億円残るといふ話なんです、3億円残る。それをどういうふう処理していくかというときに、保険料値上げをして、約1億5,000万円、見込み額ですけどもやろうとした。これが27年度から入ってきます。

ところが、それでもなおかつ今の数字が出てきますので、恐らく上限2億円と書いてありますが、2億円として法定外繰入をしていく。それは財調基金からするか、通常の一般会計からするかというのは、これは施策です、市長施策でやっていくわけです。財調基金から今回はやった、恐らく財調基金からやっていくだろう。

とすると何が起こってくるか。市長、この試算表で見ますと、非常に大事なことなんです、その計算がないために25年決算、26年決算のところは44億円。それが平成35年では41億9,000万円、42億円に減ってきます。ところが、今の計算でいきますと、単純に計算しますと6億円減ります。6億円減るかどうかはわかりませんが、26、27、28、市長、繰り入れるという、法定外繰入をする予定だと書いてあります。それは状況次第で、あした、

あさってのこと、来年のこともありますので、しかし、これは行政が出してきておる一応推計ですので、こういう形になるだろうというのは予測できる範囲です。

そうすると6億円の金がこの試算表から消えていくんです。ということは、単純に計算して、そこだけ見たって44億円が6億円引きますので、ここの最後の42億円にそれを入れなくて減るんですが、これ資料を持ってない方は非常にわかりにくい質問かと思えますけど、私は市長の見解を最終的にこういうやり方で将来大丈夫なのかという話なんですよ。

そうすると、38億円以下になってまいります、財調基金が。総務部長は特別委員会の中では、まだまだ朝倉市は42億円ぐらいあるんだという話で、みんな納得しておりますよ、それで、財調基金で。私1人納得してない。だって、財調基金というのは何のためにあるかといったら、財政を調整する、まさにその言葉が1つと、何かが起こった場合、まさにきのう杷木のほうからも話が出た、豪雨災害が出た、予定外のお金が出る、一般会計で補填できない、そのための基金、それを一般会計に繰り入れてから、そしてそれをつくっていく、非常に大事な財調基金というのは将来の私たちで言えば貯金。

私なんか特に老後の生活で、市長と違ってどうしようかと思ってますよ、年金生活で食べていけるのかって、本当の話。だからそういうときに蓄えを今使ってしまったって、将来、収入支出のバランスからして、年金がぐんぐん今下がってきてるのに食べていけるのか。

これは会社だったらやらない、普通は。将来の見通しがつかない大型事業とか、あるいは出店はしない。するならば唯一、他の部門で利益を上げてるときです、他の部門で。今ほとんどが総合事業してますので、大手は、1つの事業だけをしてるということはありません。そうしますと、Aではもうかかってる、Bは将来性があるかどうかをかけるという形で、皆さん、この前、ユニクロの中国出店のがいっぱいあって、今イオンがあつてますけど、皆さんいっぱい見てると思います、どういう経過をたどって会社戦略を練っていくのか。こういう将来的に収支バランスが崩れるということを私どもは知りながら、本当にこれを遂行していった方がいいのかどうか。

これ、市長は本当は、教育長もおいでですけど、市長、名将と言われる、歴史的に、これは細かいことまで知ってるんですよ。戦争に、戦に出て行くときに、自分のとこの兵力、財力、状況、全て把握しながら、そして何とか会議をするときに、戦略会議をするときに、それは自分から全てを言わない、みんなに言わせます、これが名将と言われてます。全部情報は、これが一番典型的だったのは武田信玄。彼はいっぱい、山本勘助のような連中おまして、あるいは入ってくる連中から情報を聞いて、しかし、その中で、例えば副市長、総務部長、その他の部長に、あるいは課長に言わせる、どう思うか。それが名将と言われて、最終的に意見がまとまらないときに、親方様に一任。これは織田信長もそう、秀吉もそう、家康もそう、現在、会長、社長と言われておる立志列伝の企業の創業者たちは全てそれを知り尽くした上での、あとは施策、方法を考えていく。だからこれぐらい、こんなとこまで知ってるはずはない、そんなやり方はだめだと私は思っております。これ

を十分に知っておかなければ、次の戦略は練れない。

私が言いたいのは、国保で約6億円、財調基金から減ってきますよというのを見ておかなければだめなんだと。財調基金は朝倉市のときに、私が五、六年前に、適正規模はどれくらいですか、朝倉市だけではなくて、ほかのところの状況を聞いたら、朝倉市の規模だったら60億円ぐらいを持っておいたら安心できますよ、副市長、大体そうでしょう、40億円というのは最低ラインという話でしたよ。副市長が言ったわけじゃない、地方から見たらそうなんですよ。それ四、五十億円でいい、そのとこ10億円何とかって、細かいこと言う必要はないんでね。

それが40億円を切ってくるということは非常に厳しい。これは一般会計から出せば、赤字がどんどん出てくるという話なんだけど、基金取り崩してるわけだから、そこには一般会計の赤字にはならない。その額を出して、取り崩して、それを一般会計から国保会計に入れる。

市長、こういう考え方は、市長から見て、私が今、力強く言ってることについてどういう見解を持っておられますか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大変御心配をいただいておりますということについては、感謝を申し上げます。

ただ、国保について申し上げますと、今年2億円、一般会計から国保の特別会計に入れさせていただきました。毎年幾らずつ入れますという話ではないということなんです。その時々、例えば27年度については、今言われますように、国保税も値上げしましたんで、普通なら1億5,000万円ぐらいはふえるだろうと。そういったものを見ながら繰り入れていくということでもあります。

ただ、今言われるのは最高2億円という形で実藤議員は言われたんだろうと思います、それはそれでいいんですけども、そういう形の中で、やはり今後は基金が何十億円が正しいのか、持っておくのが、朝倉市の場合、それはいろいろ見解があると思いますんで、それはそれでいいと思います。

しかし、先ほど申し上げましたように、私どもとしましては、極力33年度以降の朝倉市の行政というものがきちっとやっていけるような状況をつくっておくということについては、心して取り組まなきゃならんというふうに思ってます。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 市長の答弁が総論的な答弁に終わるというのはやむを得ないだろうという気はします、これだけ思う。

ただ、私はこの一般質問は、行政のきょう来られてる方だけではなくて、もしかしてインターネットで、パソコンで聞いているんだったら、ぜひみんなが共有しなきゃならん、この分析ですよ。こういう状況に今あるんだということを踏まえた上で、きのうからずっと

議員も含めてこういうふうな要望、いろんな要望があっておりますし、またこれからも出てくるでしょう、それができなくなってしまうんだということを、どういうふうな知恵を出していくかということですよ。非常に厳しい状況に来てるとというのが、建物を建てることのできるかできないか、できますよ、これは、基金を取り崩して起債を起こすわけですから、それは当然できる。その後どうなるのという話です、私の視点は。

そして、ここで問題なんですけど、この試算表、市が出した試算表でいくと、これが一番現実的なんですけども、一般市民、もうほとんど知らないんですが、全体の中に特例債をつくるということは1つの考え方だけども、1つの事業をしていくときに、財源の内訳というのが必ず出てきますので、それをどこに持っていくかというのが非常に大事なことです。

ここに出されてきたのは、最終的に特例債措置が190億円のうちに、今現在120億円使ってる、70億円しかない。今度、体育館建設と市庁舎をつくるときに、よくよく試算をしてみたら、市のほうが出してきた、約、総額60億円かかると言われる、この③の試算表からすると、60億円で出してきたわけだけども、ここにまた別の、市のほうから出してきた、どうだこうだって、これ少し減額しないといかんと思ってるわけですが、ここはこれから先の問題ですけど、このときに、この試算表でいくと、先ほど歳入の部分と歳出の部分聞いて、入っていますか、入っていませんか、出ますか、出ませんかというのをのこして、純然とこの試算表だけを見て、収支バランスが赤字になってくるのが平成31年、今から4年先か、28から計算すると、28、29、30、31、4年先に、この計算でいきますと2億円の赤字が出ます。しかし、それまでの黒字の累計がありますので相殺します。

それが、その相殺で赤字になってくるという試算が、平成33年で1,400万円になってまいります。この試算でいくと、平成35年には、単年度の赤字が3億4,800万円、累計で7億3,800万円という数字が、議員の皆さんも全員これを見てるはずですよ。

こういう試算がなぜかといいますと、話が非常に難しい、複雑になってるんですが、特例債措置では全額を賄うことはできないというのが出てまいりまして、これもこの前、特別委員会の中で、これを出してくるときに、この今、私が使っている、市が出してきたものは、ちゃんと付記がありまして、残り、基金で40億円、特例債ではなくて、細かくなってきましたけども、財調基金からも出しますし、まちづくり振興基金から出しまして40億円出します。残り20億円が足りません。だから特例措置ではできなくなってしまう。

いいですか、皆さん、特例債措置ではほとんど市庁舎はつくれないということなんです、特例債では。これは市民はほとんど知らない。私も今後。それで、じゃあそっちの金は別に特例債使えますよと言ったら、今度は体育館建設をどうしますか。全体で見ても足りないわけだ、そういうふうに総務部長は説明をいたしました。

そうすると、試算表2で出てきたものは使えない、特例債がオーバーしますので、20億円オーバーするということです、約20億。それでこの試算表が出てきたんですが、そうすると基金取り崩しで40億円、残り足りない20億円をどうするか。もう単純計算でいきます、

4億円だけ残る、16億円、20億円のうち4億円は特例債ができる。残り16億円は一般起債でやる。

とすると、2つの問題が起こります。特例債をもってやるから庁舎ができるんだ、それをやることができるんだ、32年までにはつくらないかんだという話が本当なのか。非常に早い。市長が昨年、継続して市長になられる前に市庁舎をつくると言って、議会のほうに入ってきたのが11月ですからね、もっともっと計画的なものできていたんじゃないのか。

この前から何番議員だったかな、話があったように、この市庁舎、体育館をつくるならばどういう町をつくっていくのか、これはもう絶対セットなんですよ。ここが耐震構造でだめだからつくり直す、じゃあどこが一番適地でしょうか、議論だけではなくて、この際、いろんなことを考えていく。そのときに市会議員の一人一人が、自分ならこういう町をつくりたい、私はこういう案がある、そしてまた地域コミュニティからも私たちはこういう考え方があつて、それが出てきて、そして最終調整をしていく中で市長の決断がするのか、あるいはもう1つは市長のリーダーシップにおいて、私はこういう市庁舎をつくりたい、体育館をつくりたい、財源について私はこうしたい、だからみんなついてきてくれというふうな形やったら、今の議会は全部市長についていきますよ、ほとんど説明だけで終わると思います。しかし、本来の姿が、こういうやり方の中で本当に将来的に禍根を残すのではないかというのが視点です。

いいですか、もう1回言います。この試算表におきますと、市庁舎をつくる、一応総額60億円として、もちろんこれは減ると思いますけども、多少は。私たち、誤解のないように、議会のほうから出ました、これも市のほうから出たものですが、これは総額40億円の市庁舎建設です。この議会のほうは。これですら単年度で平成35年に2億5,500万円の赤字が出る、累計で2億8,200万円。

とすると、何を言おうとしてるかという、これから先、これで終わるんだったらいいですよ。市長、これから平成35年度のこの試算、市長のほうで出してこられた試算が、じゃあ平成36年度に好転しますか、37年、8年、9年、ずっと、先ほど言ったように歳入で、何で私が歳入の話をしたかという、歳入がふえてくる見通しはほとんどない、今の状況では。減ってくるほうは多い。これはまた時間がないんで、もっともっとしゃべりたいけども、国との関係ですよ。いつも財政課長の時代、今総務部長ですけど、これを何時間もかけて、地方財政計画から、いろんなことでやってきたんですけども、歳入の好転する見込みがない、歳出はどんどんふえていく。今、私が言っただけでも3億4,800万円の赤字が出るのに、国保で市長が言ったような形をとったとしても、四、五億円は当然減額になる、財調基金で。

財調基金というのは、災害のときも、先ほど話したように、それから福祉関係もある、そして今、創生会議、まち・ひと・しごと、きのう何か一般質問のとき、市長は非常に厳

しい、やりますよとここで言われたけど、当たり前じゃないですか、そんなことは。今、1,800の市町村で、まち・ひと・しごとの戦略をやっていないところがどっかありますか、副市長、この問題についてやってないところが、全部やっていますよ。

だからそのときに一番問題になるのは、必ず人口減少をとめていく、その減少を少なくしていくために、はたまたどうい社会をつくったらいいのかというのが出されてくるでしょう。しかし、ゼロ円で、財政支出もなくて予算が伴わないものがありますか、ほとんど出てきますよ、そういうような状況を。

まだ私が発言しております、議長、私の発言の途中で指しますか、十分に聞いたほうがいいんじゃないですか。

そういう状況の中でこの判断をしていかなきゃいけないということですよ。

だから非常に危惧してるのは、これだけの赤字が出てくるというのがわかってて、新しい今の施策を敷衍してほしい、これは市民の要望です。またもう1つ、何が起きるかわからない。行政マンの方々が、自分たちが今やってる事業が継続してやれるのだろうか、こういう不安も私は耳にしております。

そういうことを踏まえて、市長、どういうふうにお考えになるかをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと今の答弁の前に、いわゆるまち・ひと・しごとの話が出ました。私、やりますと申し上げました、そのとおりです。しかし、この問題は何か私が特別、当然のことをさも偉そうに言ったというような、大きな声で言ったということに対して非常に嫌みに言われましたけれども、本来で言うと、じゃあお聞きしますけれども、先ほど申しましたように、この朝倉地域というものは、日本の人口がふえてる時代が現行は減少してるわけです。その時々首長さん、市長さんは、いろんな形で施策を打ってきてあります、例えば企業誘致とか、しかし、それでも決定的なものにならなかった。しかし、これは国は今回は、国が本当にやろうということであるから、今やらなきゃならんということを申し上げたわけでありまして、特別。

それと先ほどのお答えですが、先ほどから言われますように、確かに厳しい状況にあるというのは私も十分認識をしております。ただ、これは試算の中で、これは出てきてない部分ですけど、これは既にきょう言ってますけども、いわゆるいろんな経費の削減、これはただ単にじゃなくて、例えば仕事をアウトソーシングする、民間委託するというようなこと、あるいは今ある市の施設が本当にこれだけ必要なのかと、いわゆる長寿命化といわゆる廃止です、そういったこともやりながら、少しでもやはり普通の経費を減らしていくという努力、これはその数字はここには出てません、実際。しかし内部ではそういう検討もさせていただいておりますので、何とか言われるように努力していかなきゃならんというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） まず第1点目、やっぱり一般質問の中で、きのうの聞いた人は、市長の熱意、決意が強いというふうに思うかもしれないけど、私が聞く限りにおいて、よっぽどけんかをして、売り言葉に買い言葉、あの言葉は、気持ちはわかるけど、もっと市長としての言い方があるんじゃないかと思ったから言っただけです、それはそれでいいとしましょう。しかし、ああいう言い方は私は一般質問の議場としてはよくない。

2番目は、確かに歴代市長が今ここで一生懸命頑張っただけでこられた。あるいは国の状況でも全国的に減少になる。今、私がここでテーマにしてるのは、大型事業に伴う財政見通しはどうなのかという話なんです。これが本来ならば会社という、私はほとんど毎日ぐらいにカンブリア宮殿だとか何とか、プロジェクトXだとか、何とかかんとかっていっぱい放映してありましたので、きのうもシャープがあった、その前もいろいろあった、いろんな番組を見ながら大変だなと。会社企業ならば、こういうことをやるだろうか。やるならやるで、私の知り合いもおるけども、新市庁舎をつくる時に150億円の基金があった。市民はそれをもとにするということで納得をした、こういう情報も私の友人の市で聞いております。名前は言いません、市も言いませんけども。実際の話ですよ。

それから、先ほど言ったように、つくるにしても、財政の税の幅、伸び、それから国の補助、国の交付金、こういうものが今後も来て、そして大型事業とは別に、経常的な黒字が10年、20年後まで望めると、努力次第では何とかなるといえるときに、これは多少赤字が出ても、赤字というよりも経費がかかってもやっていこう、将来の企業のために、将来の地方自治体のためには必要であるとするならば、それはやれるんですよ。普通、この今の状況を見る限りにおいては、恐らく私は10年後、20年後、きょうの一般質問で出ておりましたが、5万5,700、それが試算では3万8,000、創成会議は3万6,000、女性の数もかなり減ってくる。こういう状況の中で、財政の見通しが立っていくのか。

私は、もう先ほど言いましたように、後から何年間、この話をするかわからないけども、ここにおられる中堅の2期、3期の方々、当然こういうものを受けて財政対策をやっているかんです。本当にやれますか、これで。今、私が言っただけで、35年度では単純計算で収入が1億円減り、歳出のほうが2億円以上ふえてくる。単純な形で3億円の減りがある、それだけで単年度で6億円ぐらいた私の頭の中では見込まれてくる。

しかし、財調基金という形をとりますので、そのバランスやけども、しかし、この10年間の間に何も起こらない、何もしない、今計画練ってる以外は、そんなことはあり得ない、必ずプラスアルファが出てくる。そのときに一般会計ではもう無理だから、財調基金を取り崩していこう。しかし、どんどんどんどん減ってくる。年間財調基金が5億円、6億円減ってきたときに、副市長と総務部長はこうしてるけども、適切かどうか、正しいかじゃない、適切かどうかというのと正しいという言葉は違う。一定将来規模。

市長もそうだと思うんだけど、皆さんもそうだと思うんだけど、私、切実ですよ。女房

が何かこの家、いいところはいいねとかいう話を家庭でします。金がありゃやりますよ。今つくろうと思ったら何とかできる。しかし、将来年金、もう数年後に年金生活ですけども、年金が非常に少ない。その2人だから、じゃあ建物を建てた。そこに私2人、夫婦で、年に1回か2回、娘たちが帰ってくるぐらいのことでしょう、そんなことができますか。ローン組んで、こんなやり方したら、私たちは首をつらないけなくなる。だから自分のところではそういうことが起こり得るわけだから、やっぱり慎重になります。現在のところで、細々と身の丈に合った生活をしてるつもりです。それじゃそれを幸せを感じていこう。

まさに、ここの大きな問題点は何かといいますと、私たちが朝農跡地を認めてきたのは、新市庁舎というものは、こっちに置かれていて、それと同時並行にどうしますかの話ではなかったわけですよ。いいですか。8年間も朝農問題を協議して、市長になって5年間、こういう体育館をつくる、案が出てくる、そのときは今の特例債措置をもってできるだろう。体育館がいいか悪いか、首をかしげてるけども、今度はこっち出てくる。

本当に市長、私はあなた本当に幸せなときにいると思う。あと10年間、されるかどうかわかんないけども、どこかの時点でやるでしょう。でも、車動いてるんですよ、赤字であっても、基金がまだ残ってるから、その10年ぐらいまでは。10年後ぐらいからが、急激に私から見ると、これもう早くこの次の試算をつくっていかなくやいけないんだけど、これは市民に対する私たちの議会の義務なんです。こんなことが市民にわからない状況の中で粛々と行政が出されてきた選択肢のものを議会は追認のような形でやる。だったら、私の言ってることに文句があるんだったら、自分の考え方でどンドン出したらいい、違うんじゃないか。私は今これを出してるわけ。しかも財政を考えながらやりましようと言って、これからでしょう。

しかし、市が出してきたものは、本所分散方式という形をとって、それ、とり方だという議員がいた。それはそうかもしれない。本所で1カ所全部集めなかったら分散なんだ、考えてみればそのとおり。しかし、そういう論法ではなかったはずですよ。財政をきっちり踏まえた上で、どういう規模で、どういう形のものをつくろうかという、だから、私はいつも何か議会の中では違う考え方で提案をしてるみたいだけど、やっぱり特別委員会とか、議会独自でやっていくというんだったら、自分たちの考え方がなかったら何の議会か、私は常に思ってる。市が出してきたものをそのままするんだったら、私たちだけじゃない、本当、市民会議だけで十分ですよ。

そして、今、私は思うんだけど、この前も、これは非常に悔しい話なんですけども、特別委員長と議長が市長のところに行って行った。しかし新聞は、次の二、三日後だったかな、新聞は市民会議からの要望と書いてあった。そして最後のほう、見られたらわかる、西日本新聞、最後のほうに、議会の特別委員会もピーポート周辺だと、非常に、どっちが住民代表なの。

私は議会人として二十四、五年やってきてるわけですが、議会の権威と権限と責任とい

う言葉を使ってる。私はこれから先も議会が中心となって行政と両輪のごとくやっていかなきゃならんと思う。それについてはやぶさかではないし、市長もそう思ってる。しかし、どうも最近の姿を見ると、創成会議の問題もそう、市のほうは粛々とコンサルタントを入れながら、コンサルタントと言ってるのかどうかわからんけども、大学教授も入れながら、そして知恵を結集してつくっていかうとしてる。しかし、議会側のほうは、これはきょうのお話ですから、これからの話だということになればそれでいいんだけども、自分たちの力で、自分たちの能力で、まち・ひと・しごと会議を創生をなすべきようにしていかないかん。そして、それに基づいて、この体育館建設も、そして市庁舎建設も、これがあるべき姿なんだという形で、私たちは市民に納得してもらえるような活動をしていかないかん、このように思っております。

市長、さっきから申しますように、財政赤字が続いていくだろう、こういう状況を市長はどう認識しておるのが1点。

そして、それに対して、大型事業が急速に、新庁舎は1年足らず、私たちが受けたのは12月ですから、こういう状況の中で結論を出していかざるを得ないような状況をどう思ってるのか、この2点について、時間はありませんけどお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大変御心配をいただいておりますということですが、ここに試算を出してるとおり、今の状況の中でいくとこういう結果になりますということで試算を出させていただきました。これは私どもも含めて真摯に受けとめて、10年先、こういう形にならないように努力していかなくちゃならんと思いますし、例えば大型事業の話について言いますと、まず大型事業等、大きなものについては、いわゆる朝農の問題、これについては平成何年でしたかね、寄附採納受けるという、19年に寄附採納受けるという形で、あれだけの広大な面積を市のものになったわけです。その時点でも、いろいろ議会でも議論があった中で、ようやくいろんなものを整理するのと含めて、今計画進めております形で朝農の跡地の活用をしようということになりました。

庁舎の問題でありますけれども、庁舎につきましては、今特例債がどうこうという話がございますけれども、じゃあ今の庁舎を何年、このまま使用するのかという問題がございます。しかし、少しでも有利なときに、有利な起債ができるときに、それは特例債がどの程度、庁舎に充てられるかは別として、つくったほうがいいんじゃないかという結論に達しました。そして32年度ということが1つの期限でありますんで、それから逆算したらもうぎりぎりだな。

そして、その前に、私はその前、1期目のときに庁舎の話を一般質問で出しました。庁舎のことについては白紙ですと、それまでに学校ですとか、その耐震化をさきにやらせていただきますという形で、一応それが終わりましたんで、じゃあ庁舎にかかろうという形で、今そういう形になつとるわけであります。

両方、大型事業、たまたまそういう形で重なったということはございますけれども、そういう状況で今やったということでもありますので、何とか私としてはこれをやらせていただきたい、させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） この2つができてくる限り、今さらという言葉がいっぱいです。まず、議会の中でも。体育館建設と、もう体育館のほうは粛々とできようとしてるわけですから、これについてとやかくは言いません。ところが、同時並行的にこの問題ができてきたらば、こっちもつくる、こっちもつくるんだったら、両方をどのようにつくっていくかという考え方もあると。これは議員の人もそういうふうに言ってる人もいるし、市民の人は私の周りにはいっぱいおります。だから、今のものもいいか悪いかではなくて、時期的に余りにも市庁舎の話が急激に来ましたもので、特例債の問題という形で、それだけ十分に論議できるのか、もう既成事実としてこちらはあって、こっちのほうをこれから検討していきましようという考え方で本当にいいのかと、これは私が考えてることもあります。

もう1つ、もう時間がありませんので、ちょっとせつかくですから設計の問題も入りたいと思うんですけども、これは総論だけしか言いませんが、恐らく10年先、20年先、恐らく20年先でしょうけども、この2つの建築物は消滅都市として考えられている朝倉市のシンボルになると思います。先ほど皮肉と言いましたが、これは皮肉です。現実的に人口が減少してきて、どれほどの規模のものが必要なのか。今から推論して、人口が減るから職員がそんなに対応して減る、そんなことはないにしても、1人頭の、1人職員に対して人口の扱いは100名から120名ぐらいです。今現在、割り算すると115になる。そうすると、3万6,000の人口に対しては100人近く減ってくる。そうしたら、そういうふうな形で、首をかしげる必要はない、これは一応の推論で出されてる話なんで、そういう形がとられてくる。

そのときに、本当に体育館そのものがどうなっていくのか、利用価値があつて、県大会がどんどんされて、皆さんが、市民が喜ぶような姿になるのか、これは私にはわからない。ただ、私がきょうの一般質問で取り上げたのは、現状を市民が知らない、少なくとも私を含めて十分に承知していなかった、私の勉強不足かもしれない、それは議会の議員の皆さんにお聞きしたい。私がきょう言ったような話を十分に承知した上での、これ、今までの論議だったのか、これからの論議なのか、特に議会は別として、市民の方に私たちは周知徹底して、この話を進めていく義務がある。しかも、今さっき言ったような状況が平成35年に出てくるということだけは再度言っとく。この2つの建物が願わくばそうならないように、消滅のシンボルになるというような状況にならないようなことを願ってやみません。

最後に、入札制度についてやる予定でしたが、これ非常に総務部長と、総務部長来てい

ろいろ話をする中で、平成27年度建築設計関係業務委託における業者の選定基準というのが出されたそうです。これはやっぱり地場産業育成とか、そういうことも含めて知恵を出されたんだらうと、総務部長からの説明を聞いて、それはよく考えられましたねという話をいたしました。

ただ、問題は、この業者選定基準に基づく業者選定というのは、こういう形で逼迫した状況の中ですので、これについてとやかく言うつもりはありません。地場産業、地場企業の育成というのは重要な私たち議員にとっても、市民にとっても課題ですので、これについてはいい。

ただ、問題は、この発端は何かといいますと、最低価格で入札があった。こういうのは本来あっていいのかという極端な2,000万円が50万円程度、あるいは1,000万円が、それは人それぞれの考え方であるでしょう。それは一つ一つの業者の考え方、あるいはこれから先のやり方というのがあるでしょうけど、私が一番危惧するのは、ぜひぜひ市が中心となって、業者を含めてぜひぜひ適正な予定価格ができて、そして適正な建築施工ができる、これを願っての発言でした。この詳しい中身については決算委員会でやっておりまして、またそういう時期が来たら、私は地場産業育成は大事にしながら、そして適正なものができるようにということを願ってやみません。

市長の見解というよりも、これは指名委員会の副市長、あるいは総務部長を中心として考え方あるんでしょうから、時間があれば聞きたかったんですけども、残念ながらありませんので、これはまたしかるべき時期に、またやる機会があればぜひやらせていただきたいと思っております。

時間もあと14秒になりましたので、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時59分休憩